

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 29 年 4 月 5 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 20 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日		平成 29 年 2 月 23 日（木曜日）	開会 9 時 55 分	閉会 11 時 50 分
開催場所		第一委員会室		
出席委員		関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田 議長、副議長	事務局	竹谷事務局長 菊田副主幹 藤井書記
欠席委員				
説明員		別紙のとおり		
議 件		別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について			
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。			
	(1) 滝川警察署改築について			
	(2) 滝川市税条例の一部を改正する条例について			
	(3) 平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について			
	(4) 平成 28 年度一般会計補正予算について			
	(5) 平成 28 年度一般会計補正予算について			
	(6) 平成 28 年度一般会計補正予算について			
	(7) 滝川市文化センター条例の一部を改正する条例について			
	(8) 滝川市石狩川河川敷パークゴルフ場条例の一部を改正する条例について			
	(9) 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について			
	(10) 公の施設の指定管理者の指定について（スポーツセンター等）			
	(11) 専決処分について（滝川市スポーツセンター第 1 体育館耐震改修工事に係る工事請負契約の変更）			
	(12) 滝川市教育推進計画（第 2 期）について			
	(13) 文化芸術分野を活性化するための基本方針について			
要	2 第 1 回定例会以降の調査事項について			
	別紙調査項目のとおり決定した。			
	3 その他について			
	副委員長から、航空学園の誘致活動の今後の予定と経過について報告があった。			
	4 次回委員会の日程について			
	正副委員長に一任することとした。			
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 関 藤 龍 也 ㊦				

平成29年2月21日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成29年1月23日付け滝議第143号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部次長	高 橋 一 美
総務部財政課長	堀之内 孝 則
総務部財政課長補佐	田 上 智 章
市民生活部長	舘 敏 弘
市民生活部次長	石 川 雅 敏
市民生活部税務課長	浦 川 学 央
市民生活部税務課長補佐	森 脇 修
建設部建築住宅課	花 田 万 敬

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	田 中 嘉 樹
教育部指導参事	小 野 裕
教育部教育総務課長	杉 原 慶 紀
教育部教育総務課長補佐	寺 嶋 悟
教育部教育総務課係長	山 本 健 裕
教育部教育総務課主査	堤 雅 宏
教育部学校運営課長	橋 本 啓 二
教育部学校運営課長補佐	西 村 浩
教育部学校運営課係長	壽 永 美 和
教育部学校運営課主査	佐 藤 彰 真
教育部滝川西高校事務長	法 村 幸 子
教育部社会教育課長	景 由 隆 寛
教育部社会教育課長補佐	吉 住 晴 美
教育部社会教育課係長	土 橋 真由美
教育部社会教育課係長	石 黒 靖 久

(総務部総務課総務係)

第20回 総務文教常任委員会

日 時 平成29年2月23日（木）

午前10時00分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎は議案関連）

《総務部》

（1）滝川警察署改築について

（資料）総 務 部

《市民生活部》

◎（2）滝川市税条例の一部を改正する条例について

（資料）税 務 課

《教育部》

（3）平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

（資料）学校運営課

◎（4）平成28年度一般会計補正予算について

（資料）学校運営課

◎（5）平成28年度一般会計補正予算について

（資料）滝川西高事務局

◎（6）平成28年度一般会計補正予算について

（資料）社会教育課

◎（7）滝川市文化センター条例の一部を改正する条例について

（資料）社会教育課

◎（8）滝川市石狩川河川敷パークゴルフ場条例の一部を改正する条例について

（資料）社会教育課

◎（9）滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について

（資料）社会教育課

◎（10）公の施設の指定管理者の指定について（スポーツセンター等）

（資料）社会教育課

◎（11）専決処分について（滝川市スポーツセンター第1体育館耐震改修工事に係る工事請負契約の変更）

（資料）社会教育課

（12）滝川市教育推進計画（第2期）について

（資料）教育総務課

（13）文化芸術分野を活性化するための基本方針について

（資料）社会教育課

2 第1回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第20回 総務文教常任委員会

H29.2.23 (木)10:00~

第一委員会室

開 会 9:55

委員長 ただいまから第20回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、全員出席、正副議長が出席しております。傍聴は館内議員、木下議員、東元議員が出席、プレス空知の傍聴を許可します。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、早速所管からの報告事項に入りますが、その前に議案関連が(2)、(4)から(11)ですのでご留意お願いいたします。

それでは、(1)、滝川警察署改築についての説明を求めます。

(1) 滝川警察署改築について

高橋部次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

清 水 まず、候補地選定で市が示した4カ所。民有地2カ所及び市有地1カ所を市が提示したということが書いてあるのですけれども、この3カ所は具体的にどういう場所だったのか伺います。

2つ目は、緑町学生会館及び建設協会、これについてはいわゆる移転補償費的なものが当然出ると思うのですが、資産の売却と同時にそういった補償費の関係はどのようになっていくのか伺います。

3つ目は、従来から運転免許の更新試験会場がエレベーターのない文化センターだが、庁舎を使うとか、そのような話は聞いているのか伺います。

高橋部次長 まず、1点目の4カ所の候補地というのは、1カ所は今申し上げた緑町学生会館でございます、もう一カ所の市有地というのは旧森のかかく活動センターでございます。それから、民有地2カ所につきましては、利便性の高い市街地の中で更地の民有地2カ所を想定として滝川市としては別にその調整を図った上で提示しているわけではなくて、市民の利便性、それから滝川市としての行政的な考え方の中で民有地としてここがぁいているということを北海道警察にお示ししたというのが2点ございます。

それから、緑町学生会館、それから建設協会につきましては、前段ご説明したとおり北海道警察の正式決定を受けてこれから建設協会と協議を始めますし、緑町学生会館につきましては入居者の契約に沿って、それぞれの入居者の方々と契約に沿った形でその期限までにどのような形になっていくかお話していくことになると思います。

それから、3点目の免許の更新会場ですけれども、これについては何も伺っておりませんので、今申し上げることはございません。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 なければ、報告済みといたします。

続きまして、(2)、滝川市税条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。

(2) 滝川市税条例の一部を改正する条例について

浦川課長 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
 所管が入れかわりますので、暫時休憩いたします。

休 憩 10 : 10
 再 開 10 : 11

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
 (3)、平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についての説明を求めます。

(3) 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

橋本課長 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
 続きまして、(4)、平成28年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(4) 平成28年度一般会計補正予算について

西村課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。

清 水 議案関連だが、確認ということで、手すりを設置するということについて肢体不自由児者が2名ということですが、手すりを自分で使って上りおりができるのか、それでも介助者が必要な程度なのか確認します。

西村課長補佐 2名の生徒ですが、半身麻痺で手すりがあればそれにつかまって自分で上ることができると聞いております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
 続きまして、(5)、平成28年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(5) 平成28年度一般会計補正予算について

法村事務長 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。
 続きまして、(6)、平成28年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(6) 平成28年度一般会計補正予算について

石黒係長 (別紙資料に基づき説明する。)
 土橋係長 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。
続きまして、(7)、滝川市文化センター条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。

土橋係長 (7) 滝川市文化センター条例の一部を改正する条例について
委員長 (別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして、(8)、滝川市石狩川河川敷パークゴルフ場条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。

石黒係長 (8) 滝川市石狩川河川敷パークゴルフ場条例の一部を改正する条例について
委員長 (別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして、(9)、滝川市都市公園条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。

石黒係長 (9) 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について
委員長 (別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ございますか。

柴 田 この制定の趣旨ですが、パークゴルフ場オープン当初は平成29年の春ということだったのがおくれを生じ、なおかつ西公園の廃止は4月1日というのは理由にそごが出るのではないだろうか。これに賛成、反対ではなくて、前段の説明からすると、オープンしているものに対して廃止というのであれば市民説明は成り立つのが、オープンが7月とおくれている状況の中で、4月1日に廃止ということは制定の趣旨のオープンに伴い廃止というのは違う気がするのです。そのことについてどうお考えかお聞きします。

景由課長 オープンという表現が適切ではなかったかと思いますが、台風災害がありましてフルオープンがおくれたということでございます。27ホール、3コースにつきましては何とか予定していた春先に仮オープンができるめどがつきましたので、同じ27ホールを持つ西公園についてはそれをもって廃止をしたいというのが本意でございます。

柴 田 きちんと説明できるようにしておかないと、ここを利用している方々もいらっしゃるので、曖昧な表現だと何で閉めるのかということを指摘されるとまずいかなと思いますので、そこを踏まえてお考えをいただきたいと思いますが、いかがですか。

景由課長 表現については、適切に修正させていただきます。
あと、利用者の方につきましては、個別にご理解をいただいている経過がございますことをつけ加えさせていただきます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

なければ、報告済みといたします。

続きまして、(10)、公の施設の指定管理者の指定について（スポーツセンター等）についての説明を求めます。

(10) 公の施設の指定管理者の指定について（スポーツセンター等）

石黒係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(11)、専決処分について（滝川市スポーツセンター第1体育館耐震改修工事に係る工事請負契約の変更）についての説明を求めます。

(11) 専決処分について（滝川市スポーツセンター第1体育館耐震改修工事に係る工事請負契約の変更）

石黒係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(12)、滝川市教育推進計画(第2期)についての説明を求めます。

(12) 滝川市教育推進計画（第2期）について

杉原課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水

まず、この推進計画の第2期は平成29年から33年ですが、学校施設整備計画は28年から32年だと思うのですが、1年ずれているというのは何か理由があるのか伺います。

それと、事業項目の安全、安心な学校づくりの推進で小中学校改築等施設整備の推進ということが言われて、学校の改築、大規模改修等については学校の適正配置計画を鑑みながら建築年次や老朽化などを考慮して計画的に、効率的に実施しますと書いています。28年から32年は大規模改修しないと明確に施設整備計画でうたっているの、そことの整合性について伺います。

田中部長

今まさに清水委員が読まれたように適正配置計画を去年から進めておりますけれども、それらの議論が今進んでおります。ですから、平成29年度中に、まだ予定ではありますが、その辺のめどを立てたいという思いがあります。ですから、それと連動しましてどのように持っていくのかと。まず、どの学校をどのように行うという個別の計画ではございません。大きな方針というのは、これは定めなければいけないのでないかなというところでこういうものを記載しております。その5年の中でどういうように進めていくかと、大きな方針という意味でここに記載してございます。

1年のずれにつきましては、議会でも答弁しておりますけれども、適正配置計画がまだ全く進んでおりませんでしたので、その見えない中ではまだ方針も立てられないということで1年置いたということでございます。

清水

私が聞いたのは、施設整備計画は5年ごとの見直しだけれども、これは32年度までになっています。全体計画が1年ずつずれてこうなっているのは、たまた

まなのか、理由があつてのことなのかと。そういう計画ができたのを踏まえてこれをつくるとか、そんなことがあるのか。要するにそういう積み上げ式になっているのかということをもまず聞いたかったのが1点目です。

2点目は、今部長が言われた大きな計画をつくる、つまり平成33年度からの学校施設整備計画、これを具体的に進めるためには大きな計画をこの33年度までにつくることは当然のことです。しかし、教育施設推進計画では施設整備の推進と書いているわけで、計画の推進ということではないのです。ここは余り格好つけずにやらないならやらないで計画づくりの推進と書けばいいのではないですか。それとも、国の補助金の予算も見ながら、今の教育施設整備計画の5年間で大規模改修をやらないとは言っているけれども、そういう状況が変化すればすぐにでも大規模改修に転じると、そういう考え方があつての先ほどのような説明か、そこを伺います。

田中部長

積み上げといえば積み上げです。積み上げてつくっていくということです。それから、大規模改修ですけれども、今の中では要するにどこをどうするということまでとは言えません。ですが、あるいは統廃合というのが決まってくるとすれば、そういう改修も考えなければいけないと我々は思っています。ですから、そのときに財源措置を当然並行して調査してまいりますけれども、有利なものがあればやはりそれは念頭に置いて進めていくというのもありだと思えます。ですが、今清水委員は計画という言葉にこだわりますけれども、我々としては今の段階は方針というイメージを持っております。

委員長
柴 田

ほかに質疑ございますか。

知、徳、体のバランスのとれたということですが、その豊かな人間性の育成の中でボランティア精神を養う活動の推進とキャリア教育の推進をあわせて職業観、勤労観という表現を使われているのです。今のこの時代にこれからの職業観だとか勤労観だとかを本当に子供たちに教えていくことができるのか、日ごろから非常に悩んでいたものですから、この職業観、多分これから10年、20年の先を見ると子供たちの職業観を捉えることはほとんど不可能な時代に突入するのではないかと最近思っているのです。そのことについて教育委員会はどうお考えなのか伺います。

堤主査

現在、AIの活用とこれからの働き方、また仕事のありようについてもろもろの報道もされているところでございます。ですから、そういった部分にかかわって今後どのように職業観、勤労観を育てていくかという点は確かに大切にしなければならぬと考えております。しかし、現状としましては、まずは職場、そこで働く人、人と人とのつながり、何を喜びに人々は働くのか、そういったことを実際の体験を通してながら、また市内の事業所様のご協力をいただきながら、実際そこで働く大人の方からさまざまなことを学び、働くことの大切さ、意義というものにじかに触れるというような体験をしっかりとさせながら、働くことの意義などに意識を向けさせていきたいということから、ここでは職業観、勤労観を育むと表記してございます。

柴 田

ここを見た感じ、ここには先生方のICTを活用という表現はあるのですが、子供たちに向けて将来的な職業観、勤労観とITの関係というのは密接不可分な部分があると思うのですけれども、どうもこれを全体的に読むとそこら辺が見えてこないというのか、これからの時代に備える部分が足りていないような印象を受けるのですが、そのことについてはどうお考えですか。

小野指導参事 項目の中に記載は少なかったかもしれませんが、教育行政執行方針の前文のところにその趣旨を盛り込んだところであります。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

本 間 新たな情報モラルの徹底ですけれども、きのうこのような話題を業者の方としておりまして、もう既に活動されていると聞いていますが、現状はどのような活動になっていて、どう把握されているのかお聞きします。

それから、いわゆる保護者に対する指導というのが非常に大切になるのかという話も実は話題になっておりまして、そこら辺に対してはどのように考えられているのかということと、図書館活動ですけれども、前から生涯学習と地域の情報拠点としての図書館の充実ということで、生涯学習という部分では具体的にどんなことを考えられているのかということについてまずお聞きします。

吉住課長補佐 情報モラルの徹底に関する件ですけれども、やはり最近小中学生のスマートフォン所有率も非常に上がってまいりまして、それに伴うトラブル等も発生しております。社会教育課といたしましては、昨年度からPTAの連絡協議会と連携を取り、まず保護者の皆さんたちと子供たちの情報モラルについてどのように進めたらいいのかという話し合いをしました。ところが、親御さんたちもどう進めていいか実際はわからないという戸惑いの中にある現状も把握いたしました。それで、ことしに入り社会教育課で各小中学校に直接出向きまして、その学校が抱えている課題を私どもでプログラムをつくりまして各学級にお邪魔をし、子供たちと一緒にスマートフォンが持っている利便性、それとそれに反する非常に危険な部分、そこについて大きな人数ではなく、学級単位等で細かく情報の提供をし、その後子供たち同士でどうスマートフォンに向き合っているのかという話し合いを通してというようなことを今積み重ねてやっているところでございます。

田中部長 図書館活動については、具体的に書いておりませんが、例えば高齢者施設ですとか、そういうところに要望いただいて本を持っていくなどさまざまな行っているところでございますけれども、いろんなことを想定しながら団体のそういったニーズに応えたいというようなことでございます。

本 間 まず、情報モラルですけれども、要するに事業者の中でもノウハウはかなり持っているように話されていまして、そういう事業者を指導する的なこともここに書いてあるのですが、逆にそういうところとの連携も大事な事かなと思っております。そういうことについてどう思われているのか、どのようにしていきたいと思われているのかということをお伺いします。

それから図書館活動ですけれども、図書館の熱心な活動にブレーキをかけるということではないのだが、要するに人材、人がかかわって活動していく中で本当にそこまでやったほうがいいのかどうかということがあります。それで、やはり過度な金銭的な負担を生じているのではないかと思いますので、そういうことも含まれているのかどうかお聞きします。

吉住課長補佐 携帯事業者との連携の件ですけれども、市内の各携帯事業者が学校で非常に熱心に携帯の授業等を行われております。社会教育課がこのような携帯モラルに関する学校での授業をやっているということに対しまして、携帯事業者からぜひ、ただ販売するのではなくて、きちんと安全に使っていただきたいので、教育委員会との連携の中で学校への活動内容を充実したいという申し出もござい

ました。これから連携の中でより充実した内容で各学校に事業者が入っていけるということが期待できる状況になっております。

田中部長 図書館活動の関係でございますけれども、現場の図書館の職員の思いとしましては、昔のような古いイメージの図書館の本の貸し出しだけということではなく、活動する図書館というものを目指しているということがございます。ただ、やはり人が動けば金がかかるという面もございます。その辺のご意見はしっかり受けとめさせていただいて、図書館の職員ともそういったところを心がけていきたいと思います。

委員長 ほかには質疑ございますか。

清水 これは、推進計画ということでホームページはもちろん、各学校、いろんなところに配られて、理解を得ていくということだと思っておりますが、例えばインクルーシブ教育システムという言葉については米印できちんと語彙の説明をしています。全てだったらわかるのですが、全体を通じてされているかという、されていないのです。例えばPDCAサイクル、これは行政通でないかわからないし、ICT機器やキャリアステージ、チームティーチングやイングリッシュミーティングなど教育現場にいる人はわかるかもしれないけれども、そういう表現上の配慮及び補足的な記述などについてのお考えを伺います。

杉原課長 ご指摘のとおりと言われてしまえば、そのとおりですけれども、例えばインクルーシブ教育につきましては全く皆さんも聞いたことがないような言葉だと思い、改めて注釈を入れたのですけれども、ほかの言葉につきましては行政の中の世界だけだろうと言われてればそれまでですけれども、長年使ってきた言葉ですから、あえて注釈等は省かせていただきました。ホームページにアップするときはどうするかというのは、一度教育委員会の中で決めてしまったもので、別の形で表現できるのかどうか検討したいと思います。

委員長 ほかには質疑ございますか。

渡邊 計画の滝川市の目指すべき教育の姿、今後の後期の5年間においてその実現に向けた取り組みを進めるとあります。それで、この基本理念と基本目標に沿った形で当然財源的な措置も求められていくのかなと思います。この事業項目を見ていくと、そのほとんどの言葉が推進とか充実しますというような言葉になっていくということで、当然そういう財源的な部分も考えたことでのこういう項目ということで理解していいかどうか伺います。

田中部長 ここに書いてありますそれぞれの項目について、全てに財源の裏づけがあるかということ、そうではありません。それは、各年度の施策の中でどのようにしていくかということになってございます。

委員長 ほかには質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(13)、文化芸術分野を活性化するための基本方針についての説明を求めます。

(13) 文化芸術分野を活性化するための基本方針について
(別紙資料に基づき説明する。)

景由課長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

清水 随分大きい流れをつくっていくのかなと聞いていて思ったのですが、明らかに

新しい箱物とを感じるわけです。今考えなければならないことは、もちろん施設の更新だとか、それはそれで大事なことです、改修するのか、建て直すのか、それとも別の場所を利用するのか。ことしの新年度予算を見ても建設事業費はほとんどない中で、ソフトに使うお金は一体どこで生み出すのか。滝川の文化芸術環境をよくするという計画の中にソフト面についてはどのように位置づけられて計画を立てていくのかということを伺います。

景由課長

費用対効果ということは、常に念頭に入れての検討でございました。費用対効果、絶対数値はなかなか難しいのですけれども、今かかっている経費と比較をして効率化をすると、それは場所が集まることによって効率的に活動ができるだろうと。かかっている経費は、維持管理費が大きいのですけれども、その中には当然ソフトの経費も入っているということでございますので、その費用対効果で効果を高めるということは1つ念頭として考えてございます。それと、活動につきましては、先ほど何回か言葉として出てきましたけれども、促していくことは市としても必要と考えますが、基本的にはやはり市民の方が中心となっていくということが大事だということは一貫して検討されてきたことでございますので、お金の部分は話がされていなかった部分もあるのですけれども、そういった形で市民が主体、それと今より費用対効果を高めるということで考えております。

清 水

この資料の中に地方財政計画に新たに起債、集約、複合、床面積を減らす場合は9割起債で償還5割交付税措置と、これは有利なメニューだということをよくわかります。ただ、これを建てるとなったら恐らく、いろんなものを集約、複合させるわけですから何十億円です。何十億円の半分は、結局市民負担なのです。その何十億円の半分があれば何ができるのだということを教育委員会としてはやっていくべきだと思います。例えば今市内にいろんな民間スタジオがあります。そこを使うときに若者に対しては助成するとか、あるいは先生を招いていろんな文化を学ぶとかということもお金がなかったらできないのです。だから、私はソフトかハードかぐらいの時代に今来ていると思うのですけれども、世界の文化がみんなわかる時代で、わざわざ箱の中に入っていかなくたってわかるのです。だから、ハードに偏り過ぎているのではないかなと思いますけれどもお考えを伺います。

景由課長

市民会議の検討の中でもあったのですけれども、これは機能が大事、これを必ずしも公共が設置するということを目指すものではなくて、この機能がまちにある必要があると、民間の施設であってもそれは全然構わない話だということでございまして、これを1つの箱の中に集約するというのも一つの方法ですし、エリアとして立地は悪いのですけれども、今のコンパクト化した部分ということも民間サテライト機能として持っていくということも当然できるのだらうなということは検討の中でも出てきております。ですので、今の段階では、これを必ずしも全て100パーセント公共が設置するということを出口とした結論ではないということをご理解いただきたいと思います。

委員長
柴 田

ほかに質疑ございますか。

本当はこの説明は教育委員会ではなくて、総務部が説明したほうがいいぐらいの計画だと思うのです。これからの公共施設のあり方をこれまでも検討してきて一つの方向性が出てきたと、ではその中で文化芸術分野についてはどうこれから再編していくかという、そこら辺の基点を我々もきっちり理解をする中で

この計画を見ていかないと間違っていくのだろうなど。これは、過大な投資だとか、平成33年度までにできなかったら、それではどうするのかとか、そういう話とは全く違う中で全体の公共施設をどう再編して、より効率よくしていくのか、市民の将来負担をどれだけ軽減していくのか、そういう視点で考えていくことが必要だと思うのです。簡単にこれが民間投資でできるのだったら何も苦労しないし、いつでもやれるのだったらこれも苦労しないのです。でも、今のお話だと、33年度までにこれを仕上げないと今清水委員がおっしゃったようなよい制度には乗っかれない、ではそれまでに間に合わなかったらどうするのだということを心配するのだったらわかるけれども、教育部長そういう考えでよろしいですか。

田中部長

まさにそのとおりでございまして、今教育委員会が先行しているような形になっていますけれども、まちづくり全体のお話になってきます。当然子育て施策ですとか経済施策など少し風呂敷を広げた中で、そのパーツとして芸術部門があるということでございまして、市民会議を立ち上げた経過もございまして、市民会議は今年度で一つの整理をしますので、その段階の意見を踏まえて今教育委員会としましてはあるべき方向、目指すべき方向としてはこういうことではないかと。ですから、清水委員のおっしゃる箱ありきではないか、そのとおりでございまして。我々もそれは十分に承知しております。それとともに、今柴田委員がおっしゃいましたもっと広い視点なのだと、その部分のパーツなのだというだけではぜひご理解いただきたいと思います。ですから、ゴールがいつまでだと、それに間に合わなかったらどうしようもないぞということではないということでありまして。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

2 第1回定例会以降の調査事項について～別紙

委 員 長

第1回定例会以降の調査事項につきましては、別紙のとおりとなっておりますが、内容につきまして今まで11番までとなっておりますけれども、昨今の地方公共交通の問題点がございまして、12番に公共交通機関についての調査事項を1点追加したいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

それでは、そのようにさせていただきます。

3 その他について

委 員 長

続きまして、その他についてですが、各委員から何かございますか。

副委員長

日本航空学園誘致の関係で今までやってきたこと、それからこれからやっていくことをこの業務予定の案に基づいて報告、説明させていただきます。

平成27年、28年で以前から少しずつ進めてきた航空学園の誘致活動ですが、まずは28年度までのところ、議員会による視察、これは千歳校、白老校へ行きまして、あと市長、副市長及び所管への概要説明と今後の進め方の調整ということで行っております。航空学園に行ってみまして、関藤委員長、それから私、荒木議員と本間委員で行き理事長と話をし、確認ということで理事長はやはり東北、北海道エリアで高等部を1校持てたら持ちたいという意向が明確にございました。これについては、それぞれこれから詰めて条件がいろいろ整理されて進んでいくものと思います。また、あわせて道の教育庁の新しい高校づ

くり推進室に柴田委員と私と本間委員で行きまして、土井室長と話をしまして、一応了解していただいて、これから進めていくという話をしました。ただこれはまだスタートの段階ですから、これからどのように動いていくかはわかりません。ただ、感觸的には非常にいい感觸を受けて帰ってきております。

29年度以降については、誘致環境をやはりしっかり整備しないといけない。最終的には、これは滝川市から道に上げる形になりますので、それにはまず市民の理解等が必要不可欠ということで地域理解の醸成と誘致活動推進体制の確立ということで、今ここの部分はそれぞれ説明をしたりして理解を求めなければいけないと思います。この状況によっては講演会とか、航空学園から来てもらって説明をしてもらうとか、そういうようなことも考えております。あと1点、航空学園側と道の教育庁、意見交換ということで、航空学園側はどういうニーズを持っているかというのが教育庁も知りたいということで、この場の設定も確定をしております。あとは、管内の道議だとか、あと管内選出の国会議員とか、いろいろなところに協力要請をしながら進めていかなければいけないのかなと思っています。29年となっていますけれども、一応一つの目安としての業務予定表から大きく動いていますので、大幅に変わっております。

委員長

副委員長から説明があったとおりでございますけれども、この日本航空学園の誘致活動につきましては成就するかどうか未定ではありますが、総務文教常任委員会がある程度中心となって慎重かつ明確に進めていきたいと思っています。各委員から何かご意見等ございますか。

清水

常任委員会として行うことというのは、調査、政策立案というそういったことになるのですけれども、その方向で具体的なことが始まっていくわけです。例えば誘致環境基盤の整備、地域の理解醸成だとか、航空学園と道教育庁の意見交換だとか、道議会議員、国会議員に対する概要説明及び協力要請ということになっていくと航空学園高等学校を新設するということでの要請になるのか、単純な新設ではなく一定のものがあるのだと。既存の施設の活用も含めたことが検討されているということなので、例えば航空学園と道教育庁の話というのは、これは所轄官庁と当事者ですから、これはどんな話をしようがよいと思うのだけれども、特に道議会、国会議員に何を要請するのかとなってくると、各論としては調査活動を超えることになるので、常任委員会としてではなく、議員連盟みたいなものをつくったほうが問題もない。だから常任委員会の調査とそういったものを分けたほうがいいのかなどは思います。

柴田

総務文教常任委員会と言うから、わけがわからなくなるので、あくまでも総務文教常任委員会のメンバーで能登校を見て、そのときにこれからの将来的な人材育成のためにはこういった航空学園というのは非常に北海道にも必要だなと、ぜひそういう人材を滝川でも育ててみたいというお話でこれを誘致したらいいのだらうということは、この総務文教常任委員会のメンバーとしては理解したと思うのです。ただ、総務文教常任委員会として動いているのではなく、総務文教常任委員会に属している各議員が動いていると、今清水委員が言ったような緩やかな議員の協議体、活動体なりをつくってやっているということで理解すればいいのではないのでしょうか。だから、私は清水委員もその一員だと思っているし、余りぎすぎすやると役割分担はどうなのだとかそんな話になっても面倒ですので、それでいいのではないですか。

本間

私も総務文教常任委員会で今後続けていくということと、イコールではないと

はおっしゃっていますけれども、そうなってくると実際内容、総論賛成、各論反対になってしまったりすると非常に難しいと思うのです。だから、やはりどの辺までが総務文教常任委員会という形で例えば視察をするところだとか、そういうところでとどめて、あと先は有志で行うとか、そうやったほうが自分も清水委員の全てではないですけども、おおむねそう思いますので、そこら辺のところを決めていただければと思います。

副委員長

今皆さんに報告しましたがけれども、私の考えも総務文教常任委員会で進めるという考えはありません。最初能登校に皆さんと一緒に行って、いいものだという認識をして、もう既に一部の議員で行動しているわけで、それを皆さんに知ってもらい、情報共有してもらったほうがいいという観点でこれをつくり直して今報告をしたということです、その辺はご理解ください。

委員長

実際、総務文教常任委員会においては、私の考えとしても私たちがこの誘致のための活動を責任持ってやるということではなくて、あくまでも総務文教常任委員会のメンバーですので、教育に関することということで情報をやはり共有しておいていただきたいということが私の趣旨です。ですから、副委員長が今までの経過、そして今後の流れということでお話しさせていただいて、清水委員が言われるように今後どういう形で活動の中心をどこに置いていくのかというのも副委員長とも、また今動いていただいている各メンバーの方々とご相談しながら進めていきたいと思います。そして、その状況をまたこの場で情報共有ということで皆さんにお知らせをしていくという形をとっていききたいなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

ほかに意見ございますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長

それでは、4、次回委員会の日程につきまして正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上をもちまして第20回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 11:50